

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の定めにより労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

労働者派遣事業に関する情報公開について

株式会社K T Nソサエティ

対象期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

標記については、労働者派遣法第23条第5項の規定により、労働者派遣事業にかかる関係者への情報提供が義務付けられているものです。

当事業所における昨年度実績について情報提供致します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

※令和2年3月末現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	① 労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	② 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (① - ②) ÷ ①
42	4	14,659円	11,415円	26.4%

2. 教育訓練に関する事項

ビジネスマナー研修、メンタルヘルス研修、キャリアアップセミナー他

3 その他参考と認められる事項

「社会保険」「雇用保険」加入完備 (労働基準法にそった加入条件)

上記 マージン率の中には、法定福利費 (健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険) の当社負担分、福利厚生にかかる費用が含まれています。